

造幣局東京支局の地下水分析結果について

独立行政法人造幣局は、平成 24 年に東京支局の移転に向けた検討作業の一環として土壌汚染に関する自主調査を行ったところ、敷地の一部から基準値を超える汚染土壌と地下水が確認されました。

調査結果は、同年 12 月に公表したとおりですが、自主的措置として「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に準拠し、移転までの間、地下水の下流域に設けた観測井戸により地下水の水質調査を実施し、汚染拡散の予防措置を講ずべく、汚染の動向をモニタリングすることとしました。

今般、平成 26 年 3 月 14 日に実施した地下水調査の結果が出ましたので、これまでに実施した調査と合わせ、以下のとおりお知らせします。

なお、これまでと同様、周辺住民の方々の生活環境への影響はありません。

■地下水分析結果

地下水分析結果は下表のとおりです。

汚染の発生源とみられる区域に設置した No. 2 及び No. 3（別図「調査地点位置図」参照）の観測井戸では、セレンが基準値を超過しておりますが、地下水の下流域に設置したその他の観測井戸については基準値内でありますので、汚染が敷地外へ拡散していないことが確認できます。

なお、検出濃度としては地下水量が多くなったため、希釈効果により過去分析結果より低くなっています。

地下水分析結果（セレン）

（単位：mg/L）

地点	今回分析結果	過去分析結果				
		平成 25 年 12 月	平成 25 年 9 月	平成 25 年 6 月	平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月
No. 1	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
No. 2	0.057	0.097	0.089	0.079	0.080	0.098
No. 3	0.042	0.082	0.083	0.079	0.081	0.089
No. 4	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
No. 5	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
No. 6	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
No. 7	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
基準値	0.01 以下					

■今後の対応

今後も引き続き定期的にモニタリングを行い、調査結果を公表します。

■問い合わせ先

独立行政法人造幣局 総務部 契約・保有資産監理官 TEL 06-6351-6887
東京支局 総務課 TEL 03-3987-3842

（以上）

